

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上田市長

市町村名 (市町村コード)	上田市 (20203)
地域名 (地域内農業集落名)	西部 <small>(新町、諏訪部、生塚、秋和、上塩尻、下塩尻、倉升、川辺町、上田原、下之条、築地、神畑、福田、宮島、田中、古吉町、上吉田、山口、上半過、下半過、横山、町小泉、和合、日向、岳ノ組、神宮寺組、田中組、上手組、本組、原組、中組、入組、越戸、浦野、岡、仁古田、小牧、中村、諏訪形、須川、三好町、御所、中之条)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地域では、水稻(転作作物:麦、大豆、そば)、野菜(露地、施設)を中心に栽培が行われているが、小規模農家も多く、後継者不足、担い手不足の状況となっている。
- ・近年では、鳥獣被害等も増えている。
- ・水路、農道等の基盤整備が古く、老朽化がみられる。
- ・未整備農地、小規模農地の点在等により、集約・集積が進みづらい。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・引き続き、水稻(転作作物を含む)、野菜(露地、施設)を主要作物とし、農地の集約・集積を進め、農業者の作業の効率化を図る。
- ・地域内外から、新規就農者の確保に向けた取組を進めるとともに、作物の団地化を進める。
- ・農道整備や水路改修を含めた基盤整備事業の検討を行う。
- ・中山間直接支払事業や多面的機能支払事業を活用し、多様な担い手により農地利用、保全管理を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	454 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	454 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地で、農業上の利用が行われる区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域内の認定農業者や新規就農者の意向をふまえ、小規模農家や離農者の状況も把握し、調整を図りながら農地集約・集積を進めるとともに、地域内外を問わず多様な経営体の参入を促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構への貸付を行い、担い手の経営意向をふまえ、段階的に集約化を進める。必要に応じ再配分を行い、作業集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
大区画化や水路、農道等の機能回復を図るための基盤整備事業の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJA等関係機関と連携し、地域内外ら担い手の確保、育成に向け取組を進め、新規就農に係る相談から営農定着まで切れ目のない取組を展開する。新規農業法人の誘致や集落営農組織の活性化に向けた取組を推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業等を活用し、電気柵や侵入防止柵設置を進めるとともに猟友会等とも連携し、駆除を進める。
- ⑦中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金制度等を活用し、農地や農道、水路等の保全・管理を行う。